

「元氣じゃけんひろしま21(第2次)」に係る主な事業・取組一覧(令和2年度実績)

参考資料 3

第1章 基本方針に基づく施策

基本方針1 生活習慣病の発症予防と重症化予防

(1)がん

No.	施策細目	主な事業・取組	概要等の説明 ※再掲については再掲事業の番号を記載	令和2年度実績	関係課
1	①がんに関する知識の普及啓発	がん講演会、健康教室、健康相談等	広くがんやがん予防に関する知識を普及啓発するため、保健センターにおいてがん講演会、健康教室、健康相談や禁煙相談等を実施する。	喫煙関係健康教育 4回 671人 禁煙・喫煙防止相談 4回 4人 健康展・パネル展 10回 1515人	健康推進課 区保健センター
2		地域団体や医療機関等との連携による健康教室等(がん)	身近な地域において広くがん予防やがん検診の重要性を普及啓発するため、地域団体や医療機関等との連携を図り、健康教室等を実施する。	がん講演会・健康教育 47回 延610人	健康推進課 区保健センター
3		学校、大学、専門学校等との連携による出前授業等(がん)	若い世代に向けてがん予防やがん検診の重要性を普及啓発するため、学校、大学、専門学校等との連携を強化し、出前授業やイベント等での啓発用リーフレットの配布等を実施する。	1回 延 30人	健康推進課 区保健センター
4		企業等との連携による健康教室等(がん)	従業員や家族、顧客等に向けてがん予防やがん検診の重要性を普及啓発するため、企業等との連携を強化し、健康教室や窓口での啓発用リーフレットの配布等を実施する。	がん予防教室 1回 延300人	健康推進課 区保健センター
5		子宮頸がん予防ワクチン接種時における普及啓発	子宮頸がん予防ワクチン接種時に、子宮頸がんに関する情報提供を行うとともに、子宮頸がん検診の重要性についても普及啓発を行う。	接種件数3,005件	健康推進課 感染症対策係
6	②がんの早期発見・重症化予防	がん検診	がんの早期発見・早期治療のため、最寄りの医療機関で実施する個別検診、公民館等地域を巡回して実施する集団検診、広島市健康づくりセンターで実施する施設検診の方法により、胃がん検診、子宮がん検診、乳がん検診、肺がん検診、大腸がん検診を実施する。	胃がん26,101人(前年比減) 子宮30,372人(前年比減) 乳がん20,094人(前年比減) 肺がん62,272人(前年比減) 大腸がん56,169人(前年比減)	健康推進課
7		がん検診無料クーポン券等の配付	子宮がん検診、乳がん検診、大腸がん検診について、受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を図るため、国の「がん検診推進事業実施要綱」に基づき、特定の年齢に達した市民に対し、がん検診の無料クーポン券等を配付する。	両がんとも対象者縮小もあり前年比増。 (子宮がん) 対象者数6,113人 受診者数616人 (乳がん) 対象者数7,999人 受診者数2,232人	健康推進課
8		B型・C型肝炎ウイルス検査	検査を受けたことがない方、家族にウイルス感染者がいる方、輸血や血液製剤の投与を受けたことがある方を対象に検査を実施し、肝炎ウイルス感染者の早期発見と早期治療につなげることで、肝がんの発生を予防する。	B型肝炎検査10,273件 C型肝炎検査10,575件	健康推進課 感染症対策係
9		1日人間ドック助成事業	広島市国民健康保険の被保険者の疾病予防と健康増進のために、40・45・50・55歳の対象者が本市の指定する健診機関で指定する期間内に1日人間ドックを受ける際、健診料金の7割を助成する。	367名	保険年金課
10		様々な媒体によるがん検診の受診勧奨	がん検診に対する意識向上を図るため、広報紙、ホームページ、健康教室等において受診を呼びかける。	対象者にチケット形式の受診券を送付した。毎月1日号の広報誌(区版)に集団検診の日程を掲載した。ホームページに各種がん検診の情報を掲載した。SNSでがん検診の情報を発信した。	健康推進課 区保健センター
11		広島県や関係機関・団体との連携によるがん検診の受診勧奨	がん検診の受診率の向上を図るため、広島県や関係機関・団体との幅広い協力体制のもと、がん検診啓発キャンペーンの実施や、「元氣じゃけんひろしま21協賛店・団体」のがん検診推進協賛(仮称)の設定などにより、がん検診の受診勧奨を実施する。	協会けんぽ広島支部と協定を締結し、同支部被扶養者にかん検診受診券及び未受診者へ再勧奨通知を送付した。	健康推進課 区保健センター
12		がん検診を受診しやすい環境づくり	がん検診を受診しやすい環境をつくるため、集団検診や施設検診における休日検診や託児の実施、特定健康診査との同時実施を行う。	休日検診：24回(27回予定内3回は新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言により中止) 託児：8回 特定健康診査と5種類のがん検診の同時実施：50回(54回予定内4回は新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言により中止)	健康推進課 区保健センター
13		がん検診の精密検査の受診勧奨	がん検診で精密検査が必要と判定された方で、精密検査を受診していない方を対象に、異常の有無や治療の必要等を確認するよう、精密検査の受診勧奨を行う。	昨年に引き続き、精密検査を受診していない方へ精密検査の受診勧奨(文書、電話)を行った。	健康推進課 区保健センター
14		がん検診の精度管理及び事業評価	がん検診の精度を高め、受診率の向上を図るため、「広島市がん検診精度管理連絡協議会」を設置し、医療関係団体等と連携してがん検診の精度管理及び事業評価を行う。	広島市がん検診精度管理連絡会議開催回数 1回 胃内視鏡検査精度管理専門部会開催回数 1回	健康推進課 区保健センター
15		健康手帳の交付	がん検診や健康診査の受診結果等、健康に関する記録を記載し、健康管理に役立てるため、健康手帳を交付する。	8680冊	健康推進課 区保健センター

第1章 基本方針に基づく施策

基本方針1 生活習慣病の発症予防と重症化予防

(2) 循環器疾患

No.	施策細目	主な事業・取組	概要等の説明 ※再掲については再掲事業の番号を記載	令和2年度実績	関係課
1	① 循環器疾患に関する知識の普及啓発	健康教室、健康相談（循環器疾患）	広く循環器疾患や循環器疾患の予防に関する知識を普及啓発するため、保健センターにおいて健康教室や健康相談を行う。	生活習慣病予防教室 67回 延1688人 健康相談 104回 延526人	健康推進課 区保健センター
2		地域団体や医療機関等との連携による健康教室等（循環器疾患）	身近な地域において広く循環器疾患の予防や健康診査の重要性を普及啓発するため、地域団体や医療機関等との連携を図り、健康教室等を行う。	生活習慣病予防教室 83回 延2088人	健康推進課 区保健センター
3		学校、大学、専門学校等との連携による出前授業等（循環器疾患）	若い世代に向けて循環器疾患の予防や健康診査の重要性を普及啓発するため、学校、大学、専門学校等との連携を強化し、出前授業やイベント等での啓発用リーフレットの配布等を行う。	5回/312人	健康推進課 区保健センター
4		企業や医療保険者等との連携による健康教室等（循環器疾患）	従業員やその家族に向けて循環器疾患の予防や健康診査の重要性を普及啓発するため、企業や医療保険者等との連携を強化し、健康教室や窓口での啓発用リーフレットの配布等を行う。	生活習慣病予防教室 2回 延330人	健康推進課 区保健センター
5	② 高血圧・脂質異常の早期発見・重症化予防	特定健康診査及び特定保健指導	高血圧や脂質異常の早期発見のため、40歳以上の広島市国民健康保険の被保険者を対象に特定健康診査及び特定保健指導を実施する。	特定健康診査実施率：23.3% 特定保健指導実施率：27.5%	健康推進課 区保健センター
6		1日人間ドック助成事業	広島市国民健康保険の被保険者の疾病予防と健康増進のために、40・45・50・55歳の対象者が本市の指定する検診機関で指定する期間内に1日人間ドックを受ける際、検診料金の7割を助成する。	367名	保険年金課
7		特定健康診査の検査項目の充実	特定健康診査において、生活習慣病の早期発見・重症化予防のために必要な検査項目の充実を図る。	随時血糖検査（空腹時血糖検査）とHbA1c検査の両方を実施できるように変更した。	健康推進課 区保健センター
8		様々な媒体等による特定健康診査の受診勧奨	特定健康診査に対する意識向上を図るため、広報紙、ホームページ、健康教室等において受診を呼びかける。	特定健康診査に対する意識向上を図るため、広報紙、ホームページ、健康教室、新聞折り込みチラシ等で受診を呼びかけた。	健康推進課 区保健センター
9		地域団体等との連携による特定健康診査の受診勧奨	特定健康診査に対する意識向上を図るため、地域団体等と連携し、リーフレットの配布や受診の声かけ運動等を行う。	特定健康診査に対する意識向上を図るため、地域団体等と連携し、リーフレットを配布し、受診の声かけ運動等を行った。	健康推進課 区保健センター
10		特定健康診査の未受診者に対する受診勧奨	特定健康診査の受診率の向上を図るため、特定健康診査の未受診者に対し、通知や電話により、その重要性を説明し、受診勧奨を行う。	受診勧奨通知人数：139,714人	健康推進課 区保健センター
11		特定健康診査を受診しやすい環境づくり	特定健康診査を受診しやすい環境をつくるため、土・日曜日健診の拡大や利便性の高い健診会場の確保、がん検診との同時実施などを行う。	特定健康診査と5種類のがん検診同時実施回数 50回	健康推進課 区保健センター
12		健康手帳の交付（再掲）	がん検診や健康診査の受診結果等、健康に関する記録を記載し、健康管理に役立てるため、健康手帳を交付する。（※第1章1(1)No.15再掲）	8680冊	健康推進課 区保健センター
13		循環器疾患の予防行動に結び付ける仕組みづくりの検討	特定健康診査の受診結果から、肥満に該当しないが循環器疾患に関するリスクの高い方に対する保健指導や医療機関への受診勧奨の方法について検討を行う。	保健指導実施者数 延5人	健康推進課 区保健センター
14		脳卒中・心筋梗塞等再発予防事業	脳卒中や心筋梗塞・狭心症の再発を予防することにより、広島市国民健康保険の被保険者及び後期高齢者医療制度の被保険者の健康の保持増進と医療費の適正化を図ることを目的として行う。	保健指導：26人	保険年金課

第1章 基本方針に基づく施策

基本方針1 生活習慣病の発症予防と重症化予防

(3) 糖尿病

No.	施策細目	主な事業・取組	概要等の説明 ※再掲については再掲事業の番号を記載	令和2年度実績	関係課
1	① 糖尿病に関する知識の普及啓発	健康教室、健康相談（糖尿病）	広く糖尿病や糖尿病の予防に関する知識を普及啓発するため、保健センターにおいて健康教室や健康相談を行う。	生活習慣病予防教室 67回 延1688人 健康相談 104回 延526人	健康推進課 区保健センター
2		糖尿病の未治療者への普及啓発方法の検討	糖尿病でありながら未治療である者を減少させ、重症化及び合併症を予防するため、糖尿病治療の重要性を普及啓発する方法を検討する。	保健指導実施者数 延5人	健康推進課 区保健センター
3		地域団体や医療機関等との連携による健康教室等（糖尿病）	身近な地域において広く糖尿病の予防や健康診査の重要性を普及啓発するため、地域団体や医療機関等との連携を図り、健康教室等を行う。	生活習慣病予防教室 84回 延2102人	健康推進課 区保健センター
4		学校、大学、専門学校等との連携による出前授業等（糖尿病）	若い世代に向けて糖尿病の予防や健康診査の重要性を普及啓発するため、学校、大学、専門学校等との連携を強化し、出前授業やイベント等での啓発用リーフレットの配布等を行う。	5回/312人	健康推進課 区保健センター
5		企業や医療保険者等との連携による健康教室等（糖尿病）	従業員やその家族に向けて糖尿病の予防や健康診査の重要性を普及啓発するため、企業や医療保険者等との連携を強化し、健康教室や窓口での啓発用リーフレットの配布等を行う。	生活習慣病予防教室 3回 延114人	健康推進課 区保健センター
6	② 糖尿病の早期発見・重症化予防	特定健康診査及び特定保健指導	糖尿病の早期発見のため、40歳以上の広島市国民健康保険の被保険者を対象に特定健康診査及び特定保健指導を実施する。	特定健康診査実施率：23.3% 特定保健指導実施率：27.5%	健康推進課 区保健センター
7		1日人間ドック助成事業	広島市国民健康保険の被保険者の疾病予防と健康増進のために、40・45・50・55歳の対象者が本市の指定する健診機関で指定する期間内に1日人間ドックを受ける際、健診料金の7割を助成する。	367名	保険年金課
8		特定健康診査の検査項目の充実（再掲）	特定健康診査において、生活習慣病の早期発見・重症化予防のために必要な検査項目の充実を図る。（※第1章1(2)No.7再掲）	随時血糖検査（空腹時血糖検査）とHbA1c検査の両方を実施できるように変更した。	健康推進課 区保健センター
9		様々な媒体による特定健康診査の受診勧奨（再掲）	特定健康診査に対する意識向上を図るため、広報紙、ホームページ、健康教室等において受診を呼びかける。（※第1章1(2)No.8再掲）	特定健康診査に対する意識向上を図るため、広報紙、ホームページ、健康教室、新聞折り込みチラシ等で受診を呼びかけた。	健康推進課 区保健センター
10		地域団体等との連携による特定健康診査の受診勧奨（再掲）	特定健康診査に対する意識向上を図るため、地域団体等と連携し、リーフレットの配布や受診の声かけ運動等を行う。（※第1章1(2)No.9再掲）	特定健康診査に対する意識向上を図るため、地域団体等と連携し、リーフレットを配布し、受診の声かけ運動等を行った。	健康推進課 区保健センター
11		特定健康診査の未受診者に対する受診勧奨（再掲）	特定健康診査の受診率の向上を図るため、特定健康診査の未受診者に対し、通知や電話により、その重要性を説明し、受診勧奨を行う。（※第1章1(2)No.10再掲）	受診勧奨通知人数：139,714人	健康推進課 区保健センター
12		特定健康診査を受診しやすい環境づくり（再掲）	特定健康診査を受診しやすい環境をつくるため、土・日曜日健診の拡大や利便性の高い健診会場の確保、がん検診との同時実施などを行う。（※第1章1(2)No.11再掲）	特定健康診査と5種類のがん検診同時実施回数 50回	健康推進課 区保健センター
13		健康手帳の交付（再掲）	がん検診や健康診査の受診結果等、健康に関する記録を記載し、健康管理に役立てるため、健康手帳を交付する。（※第1章1(1)No.15再掲）	8680冊	健康推進課 区保健センター
14		糖尿病の重症化及び合併症の予防行動に結び付ける仕組みづくりの検討	特定健康診査の受診結果から、肥満に該当しないが糖尿病に関するリスクの高い方に対する保健指導や医療機関への受診勧奨の方法について検討を行う。	保健指導実施者数 延5人	健康推進課 区保健センター
15		糖尿病性腎症重症化予防事業	広島市国民健康保険の被保険者及び後期高齢者医療制度の被保険者のうち、糖尿病性腎症患者であり、重症化のリスクが高いと考えられる者について、主治医と連携の上、専門的訓練を受けた看護師等による食事や運動等の保健指導及び薬局の薬剤師による服薬指導を行うことにより、人工透析等への移行を防止又は遅らせる。また、糖尿病等の生活習慣病でありながら、未治療の者及び一定期間治療を中断している者に対し、医療機関の受診を勧奨する通知を送付する。	保健指導：90人 受診勧奨：1,975人	保険年金課

第1章 基本方針に基づく施策

基本方針1 生活習慣病の発症予防と重症化予防

(4) COPD(慢性閉塞性疾患)

No.	施策細目	主な事業・取組	概要等の説明 ※再掲については再掲事業の番号を記載	令和2年度実績	関係課
1	る① 知C 識O のP 普 及 に 啓 発 す	健康教室、健康相談等 (COPD)	保健センターにおいて、広くCOPDやその予防に関する知識を普及啓発するため、健康教室、健康相談や禁煙相談を行う。	COPD健康教室 2回 延26人 喫煙防止教室 4回 延671人 禁煙相談 4回 延4人	健康推進課 区保健セン ター
2	発② 見C ・O 重 症 化 の 予 早 期	特定健康診査や肺がん検 診の場を活用したCOP Dの早期発見	特定健康診査や肺がん検診の場を活用し、問診による喫煙状況の確認を通じ て、COPDの早期発見に取り組む。	特定健康診査や肺がん検診の場を活用し、 問診による喫煙状況の確認を通じて、CO PDの早期発見に取り組んでいる。	健康推進課

第1章 基本方針に基づく施策

基本方針2 ライフステージに応じた健康づくり

(1) 次世代の健康

No.	施策細目	主な事業・取組	概要等の説明 ※再掲については再掲事業の番号を記載	令和2年度実績	関係課
1	① 子どもと親の健康づくり	母子健康手帳の交付及び妊婦相談	妊娠の届出をした妊婦に対し母子健康手帳を交付し、妊娠や出産に関する相談を行うとともに、妊娠・授乳時における飲酒・喫煙の害を周知する。	母子健康手帳交付数 9,361件	こども・家庭支援課
2		妊婦健康診査	妊婦の健康管理、疾病の早期発見及び早期治療を図るため、医療機関において健康診査（歯科健康診査を含む。）を実施する。	受診者数 ・妊婦健診(延べ人数) 120,500人 ・妊婦歯科健診 4,207人	こども・家庭支援課
3		産後の母親の心身の健康に関する普及啓発	産後うつ病等の早期発見・対応を図るため、産後の母親の心身の変化や産後うつ病についての啓発用リーフレットを出生届時等に配付する。	配付数 11,000枚	こども・家庭支援課
4		乳幼児健康診査	乳児の健康管理、疾病や障害の早期発見及び早期治療を図るため、医療機関において健康診査を実施する。 また、1歳6か月児及び3歳児に対し、保健センターにおいて心身の発育・発達状況の診査を実施し、専門職が適正な指導を行うとともに、1歳6か月児を対象に、う蝕予防のためのフッ素塗布を行う。	受診者数 ・乳児健診(延べ人数) 14,707人 ・4か月健康相談 8,710人 ・1歳6か月健診 8,966人 ・3歳児健診 9,198人	こども・家庭支援課
5		4か月児健康相談	4か月の乳児を対象に、疾病の予防や健康の保持増進を図るため、保健センターにおいて、小児科医師、保健師、栄養士等による健康相談を行う。	4か月児健康相談受診者数 8,710人	こども・家庭支援課
6		食育教室、食生活相談	離乳食・食育教室等の開催、乳幼児健康診査等における食生活指導・相談の実施により、望ましい食生活、子どもの発達に応じた食事の進め方、調理方法などについて普及啓発を行い、子どもと親の健康づくりを推進する。	・離乳食・食育教室等開催 211回、1,361人 ・食生活指導・相談 2,274人	こども・家庭支援課
7		地域子育て支援センター育児講座	妊産婦とその配偶者及び乳幼児と保護者等を対象に、子育てや子どもの病気の予防、食生活、う蝕予防に関する教室等を開催する。	・こどもの病気に関する講演会 14回 ・生活習慣向上教室 32回 ・いい歯すくすく教室 7回	こども・家庭支援課
8		運動教室、体験教室	保健センターやスポーツセンター等において、親子で楽しみながら遊びやウォーキングなどに取り組むため、運動教室や体験教室を行う。	33回/576組	スポーツ振興課
9		公民館学習会	公民館において、子どもの発達段階に応じた家庭教育学級などの家庭教育の知識や技術の向上、子育て広場やおはなし会などの子育て支援に関する事業を行う。	事業数：295事業 参加者数：16,145人	生涯学習課
10		保育園における食育の推進	望ましい生活習慣の確立や規則正しい食事のリズムの大切さ、家族などで食卓を囲む機会の大切さについての啓発を図るため、給食指導や食材に親しむ体験活動を行うとともに、保護者に対して食育通信等を通して情報提供を行う。	・食育通信及び家庭用配付献立を毎月1回（年間12回）発行し、「食」への関心を高めるとともに、栄養・食生活の改善について普及啓発を実施した。	保育指導課
11		「生きた教材」である学校給食を活用した指導	栄養バランスの大切さ、食への感謝、食事のマナー、広島の食事などについて、生きた教材である学校給食を活用して指導する。	給食指導資料 ・献立指導資料：年11回 ・教師用指導資料：年11回 ・配膳表：年11回 ・給食放送原稿：年11回	健康教育課
12		学校保健委員会を活用した食育推進	教職員及び保護者や学校医等で構成する学校保健委員会において、「食と健康」に関する児童生徒の課題について協議や情報交換を行う。	・各校で実施する学校保健委員会において、給食の残食率や食育について報告、協議を行ったが、昨年度は実績を集約していない。	健康教育課
13		「子どもがつくる我が家のごはん」への支援	小学校卒業までに朝ごはんの、中学校卒業までに1日分の食事の、栄養バランスを考えた献立を作成し、一人で作れるようになるよう、学校・家庭で支援する。	・家庭科・技術家庭(家庭分野)の授業で調理実習を行うほか、夏休み等の宿題として家庭での調理の実践を促した。 ・夏休みの料理教室の開催のほか、児童・生徒が自ら作った弁当を持参する日を設けるなど子ども達への支援を行った。	健康教育課
14		食育だより・給食試食会・参観日等を活用した家庭との連携	家庭との連携促進に向け、食育だより・給食試食会・参観日等を活用し、学校における食育のほか、給食の食材やレシピ、家庭での食生活のあり方などについて情報提供を行う。	給食試食会実施状況 ・小学校 - 9校/141校 ・中学校 - 2校/64校 食育だより：11回/年	健康教育課
15		小学校における「上手な手洗い授業」	食中毒、感染症予防には手洗いが必要であることを理解させ、正しい手洗い習慣を習得させるため、市内小学校1年生を対象に「上手な手洗い授業」を実施する。	市内8校 444人に実施	食品保健課

第1章 基本方針に基づく施策

基本方針2 ライフステージに応じた健康づくり

(1) 次世代の健康

No.	施策細目	主な事業・取組	概要等の説明 ※再掲については再掲事業の番号を記載	令和2年度実績	関係課
16	① 子どもと親の健康づくり	未就学児への防煙教育	未就学児に対して、保育園や幼稚園での紙芝居による防煙教育を実施する。	実施状況 依頼施設 314施設 実施施設 149施設	健康推進課
17		飲酒喫煙・薬物乱用防止教室	各学校において、薬物等の専門家を招へいし、飲酒喫煙・薬物乱用を防止するための授業を実施する。	市立小・中・高等学校で、薬物乱用防止教室を実施したが、実績を集約していない。	健康教育課
18		飲酒喫煙防止の啓発活動	飲酒喫煙を防止するための啓発パンフレットを作成し、学校や幼稚園の保護者に配布する。	リーフレット配布数：66,855部	健康推進課 健康教育課
19	② 子どもの健康を支える環境づくり	常設オープンスペースの設置	乳幼児とその保護者がいつでも気軽に集い、相互交流を図るとともに、子育ての相談が受けられる場（常設オープンスペース）を地域団体等との協働で運営し、子どもの食生活等に関する講座等を実施する。また、NPO法人等が地域の身近な場所に公営型常設オープンスペースを設置・運営する場合に、その経費の一部を補助する。	利用者数(延べ人数) ・区常設オープンスペース(7か所) 25,841人 ・つどいの広場 2,685人 ・公営型常設オープンスペース(12か所) 33,298人	こども・家庭支援課
20		学校における地域社会と連携した食育	地域人材や関係行政機関、ひろしま食育ネットワーク等の人材を活用し、食育の一層の充実を図る。	出前授業 ・食品保健課：8校 ・酔心調理製菓専門学校：0校 ・司厨士会：0校 ・農政課：5校	健康教育課
21		「わ食の日(和食・輪食・環食)」の啓発(再掲)	「わ食の日」のぼり旗を掲出するなどPRを行うとともに、ひろしま食育ネットワークを通じて、食に関わる各主体との連携による運動を展開する。	・関係団体が行う食育教室やデジタルサイネージ等で啓発活動を行った。	健康推進課
22		「朝ごはんキャンペーン」運動の推進(再掲)	「朝ごはんキャンペーン」運動のぼり旗の掲出などPRを行うとともに、ひろしま食育ネットワークを通じて、食に関わる各主体との連携による運動を展開する。	・関係団体が行う食育教室やデジタルサイネージ等で啓発活動を行った。	健康推進課
23		地域スポーツ振興担当コーディネーターによる子ども会や児童館の事業への支援	地域における子どものスポーツ活動を促進するため、子ども会や児童館で実施している体操やニュースポーツなどの指導者に対し、地域スポーツ振興担当コーディネーターによる支援を行う。	0回/0人	スポーツ振興課
24		「広島市未成年者の禁酒・禁煙環境づくり事業実行委員会」の取組	未成年者への喫煙・飲酒防止の普及啓発を行うため、学校、地域団体、関係団体、関連事業者、行政で構成する「広島市未成年者の禁酒・禁煙環境づくり事業実行委員会」の活動を通じた取組を行う。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止	健康推進課 区保健センター
25		女性・男性のためのなんでも相談	男女共同参画推進センターにおいて、介護・家族・子育て・仕事・健康など、女性や男性が直面する様々な悩みや不安に対応する相談を実施する。	<<相談件数実績>> [女性のための相談] ○ 電話相談(女性のためのなんでも相談) 2,782件 ○ 面接相談 法律 39件 就労支援 54件 こころ 21件 [男性のためのなんでも相談] ○ 電話相談 281件	男女共同参画課

第1章 基本方針に基づく施策

基本方針2 ライフステージに応じた健康づくり

(2)働く世代の健康 (施策の詳細は、生活習慣病・生活習慣等に関わる分野ごとの施策の取組に記載しており、関係課には「概要等の説明」に係る課を)

No.	施策細目	主な事業・取組	概要等の説明 ※再掲については再掲事業の番号を記載	令和2年度実績	関係課
1	①生活習慣病を予防するための健康づくり	がんの発症予防と早期発見	がんの発症を予防するため、がんやがん予防に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、がんの早期発見・早期治療につなげるため、がん検診の受診率の向上を図る。	胃がん検診 9.8% 肺がん検診 23.4% 大腸がん検診 21.1% 乳がん検診 26.0% 子宮がん検診 29.3%	健康推進課
2		循環器疾患の発症予防と高血圧・脂質異常の早期発見	循環器疾患の発症を予防するため、循環器疾患に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、高血圧や脂質異常を早期に発見し、循環器疾患への移行及び重症化を予防するため、健康診査の受診率や特定保健指導の実施率の向上を図る。	特定健康診査実施率：23.3% 特定保健指導実施率：27.5%	健康推進課 区保健センター
3		糖尿病の発症予防と早期発見	糖尿病の発症を予防するため、糖尿病やその予防に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、糖尿病を早期に発見し、糖尿病の重症化を予防するため、健康診査の受診率の向上を図る。	特定健康診査実施率：23.3%	健康推進課 区保健センター
4		COPD（慢性閉塞性肺疾患）の発症予防と早期発見	COPDの発症を予防するため、COPDとその予防方法に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、COPDの早期治療につなげるため、既存の健康診査の場を活用し、早期発見に取り組む。	COPD健康教室開催 2回 延26人	健康推進課 区保健センター
5		健全な食生活の推進	自分の適正体重にあった食事量や栄養バランスのとれた食事内容について、理解を深めることができるよう取組を進めるとともに、若い世代に対して、中食、外食も含めてバランスのとれた食事を選択できるような、分かりやすい情報提供等に努める。	各区保健センターで作成した「家庭で作る元氣じゃけん定食」を使ったリーフレット、男性向けの食育啓発リーフレットを作成し、イベント等で配布した	健康推進課 区保健センター
6		運動習慣の継続を目指した取組	健康ウォーキングの推進や40代からのメタボリックシンドローム対策支援事業等、運動習慣を継続することができるよう取組を進める。	《健康ウォーキング》 69回/1,064人 《メタボリックシンドローム対策支援事業》 11回/827人	スポーツ振興課
7		メンタルヘルスに関する知識の普及啓発等	睡眠やストレス解消により心身の疲労を回復し、健康を保持することができるよう取組を進めるとともに、自殺の原因となるこころの病気を早期に発見し、早期支援・早期治療につなげるため、メンタルヘルスに関する知識の普及啓発を図る。	・うつ病・自殺(自死)対策ホームページにおいて、メンタルヘルス対策も含めたうつ病の知識と対処法を紹介するとともに、こころの健康問題に関わる悩みの相談窓口等を掲載している。 ・3月の自殺対策強化月間を中心に、新聞広告の掲載、リーフレットの作成等の広報啓発活動を幅広く実施し、こころの健康問題に関わる悩みの相談窓口の紹介等を行った。 ・うつ病・自殺(自死)予防に関するパネル、リーフレットを区役所等で展示した。	精神保健福祉課 精神保健福祉センター 健康推進課
8		喫煙率の減少に向けた取組	喫煙による健康への悪影響や生活習慣病の発症を防ぐため、禁煙教室や禁煙相談の実施等により禁煙を支援し、喫煙率の減少を図る。	禁煙関係健康教育 4回/671人 禁煙・喫煙防止相談 4回/4人 健康展・パネル展 延1461人	健康推進課 区保健センター
9		適正飲酒の普及啓発	多量飲酒を防止することにより生活習慣病の発症を予防するため、健康教室や健康相談の実施等により、飲酒が与える影響や適正な飲酒について普及啓発する。	区役所ロビー等において、適正飲酒に関するパネル展示やリーフレットを配布した。	健康推進課 区保健センター
10		歯周病の早期発見	歯周病の予防や歯の早期喪失の防止のため、歯と口に関する健康教室や歯科相談を実施するとともに、企業等と連携し、節目年齢歯科健診の受診率向上を図る。	節目年齢歯科健診受診者数：11,447人 受診率：12.5%	健康推進課 区保健センター

第1章 基本方針に基づく施策

基本方針2 ライフステージに応じた健康づくり

(2) 働く世代の健康 (施策の詳細は、生活習慣病・生活習慣等に関わる分野ごとの施策の取組に記載しており、関係課には「概要等の説明」に関する課を)

No.	施策細目	主な事業・取組	概要等の説明 ※再掲については再掲事業の番号を記載	令和2年度実績	関係課
11	② 働く世代の健康を支える環境づくり	「広島市地域保健・職域保健連携推進協議会」事業（働く世代の健康づくり）	地域保健と職域保健の関係団体・機関等で構成する「広島市地域保健・職域保健連携推進協議会」において、生活習慣の改善や健康診査の受診率向上等、働く世代の健康づくりに関する取組を行う。	協議会開催：1回	健康推進課 区保健センター
12		個人の健康管理を支援する食の環境づくり	生活習慣病の予防や重症化を防止するため、外食メニュー等の栄養成分表示の改善など、食生活を支援する環境づくりを進める。	「元氣じゃけんひろしま21協賛店・団体」の食生活協賛認証店数の拡大とその普及啓発に取り組んだ。	健康推進課
13		身体活動・運動に取り組みやすい機会や場の提供	ウォーキングコースの設定や公園の健康器具の整備など、身体活動や運動に取り組みやすい機会や場を提供する。	4箇所の公園において、健康遊具を設置した。	公園整備課
14		メンタルヘルス対策	企業や関係団体等との連携を図り、働く世代のメンタルヘルス対策に取り組む。また、個人の状況に応じた専門的な相談を受けやすくするため、相談体制の充実を図る。	健康教室 1回 延30人	健康推進課
				各区の保健センターで、精神保健福祉相談を行っている。	精神保健福祉課 区保健センター
15		地域団体、企業等との連携による喫煙率の減少	喫煙による健康への悪影響や生活習慣病の発症を防ぐため、地域団体、企業、関係団体等と連携を図り、喫煙率の減少に向けた取組を行う。	「元氣じゃけんひろしま21協賛店・団体」の禁煙支援認証店数の拡大とその普及啓発に取り組んだ。	健康推進課 区保健センター
16		地域団体、企業等との連携による適正飲酒の普及啓発	多量飲酒を防止することにより生活習慣病の発症を予防するため、地域団体、企業、関係団体等と連携を図り、適正な飲酒について普及啓発する。	区役所ロビー等において、適正飲酒に関するパネル展示やリーフレットを配布した。	健康推進課
17	歯周病予防に関する知識の普及啓発	歯周病の予防や歯の早期喪失の防止のため、歯科医師会と連携して、日頃から継続的にデンタルフロス等を使用し、歯と口の健康管理に努めておられる方を対象とした「ビューティフル歯ッション賞」の認定等に取り組む。	「ビューティフル歯ッション賞」 被認定者数 1,110名 「グランドビューティフル歯ッション賞」 被認定者数 67名	健康推進課	

第1章 基本方針に基づく施策

基本方針2 ライフステージに応じた健康づくり

(3) 高齢者の健康

No.	施策細目	主な事業・取組	概要等の説明 ※再掲については再掲事業の番号を記載	令和2年度実績	関係課
1	① 健康づくりと介護予防	健康診査等	生活習慣病の早期発見のため、広島市国民健康保険の被保険者や後期高齢者医療の被保険者を対象に健康診査を実施するとともに、各種がん検診を実施する。	後期高齢者健康診査受診者数 18,244人	健康推進課 区保健センター
2		介護予防教室	地域包括支援センターにおいて、地域住民を対象とした介護予防の普及啓発に資する運動、栄養、口腔、認知症等に係る介護予防教室を開催する。	開催回数：2,086回 参加者数：37,321人	地域包括ケア推進課
3		シニア健康ウォーキング教室	運動機能の維持・向上を図るため、地域に出向いて健康ウォーキング講座を開催する。	中学校区ごと：15回/305人 その他：12回/174人	健康推進課 区保健センター
4		公民館学習会	公民館において、団塊世代を含めた高齢者準備教育、認知症予防のための講座など、高齢社会に対応した事業を実施する。	事業数：165事業 参加者数：18,998人	生涯学習課
5		「8020」いい歯の表彰	80歳以上で20本以上の自分の歯を保つことを目指した「8020運動」の普及啓発を図るため、「8020」を達成した市民を対象に「8020」いい歯の表彰を行う。	被表彰者数 677名	健康推進課 区保健センター
6		地域介護予防拠点整備促進事業	地域包括支援センターがコーディネーターとなり、高齢者が気軽に通える場所に「地域に開かれた住民運営の介護予防拠点」の整備を促進する。	地域介護予防拠点か所数：843か所 参加者数：20,273人	地域包括ケア推進課
7		高齢者いきいき活動ポイント事業	高齢者の健康づくりなどを促進するため、高齢者による健康増進・介護予防に資する活動、元氣じゃ健診、がん検診、節目年齢歯科健診等の受診、地域でのボランティア活動の実績に基づきポイントを付与し、集めたポイント数に応じて奨励金を支給する。	ポイント事業参加者（事業3年目） 61,759人 ポイント事業対象者（事業4年目） 247,309人（令和3年9月17日時点）	高齢福祉課
8	② いきいきとしたセカンドライフを送るための環境づくり	介護予防活動を行う高齢者の自主グループ化の支援	高齢者の主体的な健康づくりを促進するため、保健センターにおいて、料理や運動などの介護予防活動を行う高齢者の自主グループ化を支援する。	把握自主グループ数：144 自主グループ育成支援：98回	健康推進課 区保健センター
9		介護予防リーダー養成講座	高齢者の主体的な健康づくりを促進するため、保健センターにおいて、講習会を開催し、介護予防活動を推進するためのリーダーを養成する。	健康ウォーキング推進者育成：8回/126人 自主グループ育成支援：98回	健康推進課 区保健センター
10		スポーツセンター等における健康・体力づくり	スポーツセンター等において、高齢者を対象とした健康・体力づくりのための事業の実施、情報提供及び活動の場の提供等を行う。	地域スポーツの振興 21回/41人 健康・体力づくり事業 9回/774人	スポーツ振興課
11		老人クラブへの支援	健康づくり、レクリエーション活動、老人教養講座の開催及び社会奉仕活動等の事業を展開する老人クラブ（連合会を含む。）を支援することにより、高齢者の知識及び経験を活かした生きがいと健康づくりのための多様な社会活動を促進する。	令和2年度実績 単位老人クラブへの助成金 459クラブ 31,969千円 市老人クラブ連合会への補助金 42,206千円	高齢福祉課
12		高齢者の文化・スポーツ活動等	全国健康福祉祭（ねんりんピック）への選手団派遣及び高齢者作品展の開催を支援することにより、高齢者の文化・スポーツ活動等の振興を図る。	～高齢者作品展～出展数：182点 ～全国健康福祉祭～ 新型コロナウイルス感染症の影響により来年度に延期	高齢福祉課
13		老人福祉センター等の設置・運営	地域における高齢者の自主的な活動の拠点とするため、老人福祉センター等を設置・運営する。	老人福祉センター3施設の運営 管理運営費：70,027千円 補修費：1,265千円 老人いこいの家17施設の運営 管理運営費：221,689千円 補修費：3,000千円 老人集会所28施設の運営 管理運営費：6,546千円 補修費：1,047千円 老人集会施設65施設の運営 必要経費：4,689千円 老人運動広場の73か所の運営 必要経費：1,759千円	高齢福祉課
14		老人福祉大会の開催支援	高齢者福祉関係功労者の表彰などを行う「老人福祉大会」の開催を支援することにより、市民の高齢者への理解を促進する。	老人福祉大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止（高齢者福祉関係功労者の表彰は別途実施）	高齢福祉課

第1章 基本方針に基づく施策

基本方針3 社会全体で健康を支えるための社会環境整備

No.	施策細目	主な事業・取組	概要等の説明 ※再掲については再掲事業の番号を記載	令和2年度実績	関係課	
1	① 市民の主体的な健康づくりを支える地域づくり	地域活動の活発化のための取組	地域住民等との連携・協働のもと、各区の地域資源や特性を生かした地域起こしを推進するとともに、町内会・自治会等をはじめとする地域コミュニティの活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・各区が中心となって、町内会・自治会の加入促進に係る取組を検討・実施した。 ・市民課等窓口で配布している市ホームページからの加入申請方法を周知するチラシの配布対象者を拡大し、転入者だけでなく転居者にも配布した。 ・宅建協会、不動産協会と締結した協定に基づき、加盟店舗に加入促進チラシを配布する等の取組を実施した。 ・集会施設整備費補助、屋外掲示板設置補助を実施した。 ・町内会などの地域団体がホームページを作成するためのシステム「こむねっとひろしま」について、出前講座等によりホームページの開設後の運営を支援した。 ・町内会・自治会等の現状や課題を把握するため、実態調査を実施した。 	市民活動推進課	
				<ul style="list-style-type: none"> ①各区において、地域の魅力や活力の向上に資する住民の主体的かつ継続的な活動に対し、補助金等の交付や物品の提供などを行う「区の魅力と活力向上推進事業」を実施。 ・住民と区役所が連携・協働した取組数 69事業 ・補助事業数 29事業 (新規：9事業、継続：20事業) ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止事業あり 	コミュニティ再生課	
2		自主グループや地域団体との連携による健康ウォーキングの推進	健康ウォーキング推進者や介護予防自主グループ、花づくりグループや公衆衛生推進協議会等の地域団体とともに、「花や緑」があり「ごみ」のないウォーキングコースの設定やウォーキング大会の開催、ウォーキングマップの作成等を行う。	11回/144人	健康推進課 区保健センター	
3		自主グループの活動支援	地域における健康づくりを促進するため、健康ウォーキング等の自主グループの継続的な活動を支援する。	把握自主グループ数：144グループ うち、ウォーキング関連：78グループ 自主グループ育成支援：98回	健康推進課 区保健センター	
4		障害者の健康づくり事業	障害者のグループや団体からの依頼に基づき、地域で障害者向けのフィットネス体操やスポーツの実技指導を行うとともに、健康づくりに関する相談、啓発を行う。	57回	障害福祉課	
5		精神保健福祉に関する普及啓発	保健センターにおいて、メンタルヘルスや精神障害に対する正しい知識・理解の促進のため、地域団体等と協力し、地域住民を対象とした講演会・地域交流会・精神保健福祉ボランティア養成講座等を行う。	保健センターにおける集団指導 実施回数 61回 参加人数 1,049人	精神保健福祉課	
6		公民館学習会	公民館において、健康ウォーキング講座や医療講座など、地域における市民の主体的な健康づくりに対応した事業を行う。	事業数：126事業 参加者数：12,335人	生涯学習課	
7		すこやか食生活推進リーダーや食生活改善推進員の育成と活動支援	正しい食生活の知識の普及啓発を行うため、「すこやか食生活推進リーダー」や「食生活改善推進員」の育成と活動の支援を行う。	リーダー育成 46回延303人 食生活改善推進員育成 34回延257人	健康推進課 区保健センター	
8		健康ウォーキング推進者の育成と活動支援	地域において健康ウォーキングを普及するため、健康ウォーキングの楽しさや効用を広める「健康ウォーキング推進者」の育成と活動の支援を行う。	推進者数 361人 活動実績回数 27回 ウォーキング推進者育成支援 8回実施/延べ126名参加	健康推進課 区保健センター	
9	② 健康づくりに関する団体・機関等との連携の強化	「元気じゃけんひろしま21協賛店・団体」の認証店数の拡大等	市民の健康づくりを支援するため、「元気じゃけんひろしま21協賛店・団体」の禁煙・食生活・ウォーキング実践・健康づくり協賛の分野にがん検診推進協賛（仮称）を追加するとともに、協賛店・団体の認証店数の拡大とその普及啓発に取り組む。	禁煙・禁煙支援 257店舗 食生活協賛 417店舗 ウォーキング協賛 112店舗 健康づくり協賛 467店舗 がん検診推進協賛 137店舗	健康推進課 区保健センター	
10		ひろしま食育ネットワークの運営	ひろしま食育ネットワーク参加団体が、互いの連携を強化し、食育に関する取組をより効果的・効率的に実施するための取組を行う。	登録数 85団体	健康推進課	
11		特定給食施設等への指導	特定給食施設（継続的に1回100食以上又は1日250食以上の食事を供給する施設）等で提供される食事の利用者を健康にするため、栄養的に配慮された給食内容の改善に向けて、特定給食施設等に対する従事者講習会や巡回指導を実施する。	従事者講習会 6回延138施設 指導数（巡回・文書・電話）166回	健康推進課 区保健センター	

第1章 基本方針に基づく施策

基本方針3 社会全体で健康を支えるための社会環境整備

No.	施策細目	主な事業・取組	概要等の説明 ※再掲については再掲事業の番号を記載	令和2年度実績	関係課
12	体②・健康関づくりに関する強化の連携する強固	家庭や職場、飲食店等における受動喫煙防止対策	家庭や職場、飲食店等における受動喫煙防止対策を推進するため、企業や医療保険者等、職域保健の関係団体・機関と連携して、取組を行う。	食品衛生責任者養成講習会における改正健康増進法の説明及び資料配付 約2,000部 改正健康増進法に関する資料配付(飲食店向け) 約2,000部	健康推進課
13		自助団体への支援	アルコール・薬物・ギャンブル依存関連の自助団体の活性化を図るため、行事への協力等の支援を実施する。	・依存症支援者研修会 1回 81人 ・家族教室 2回 28人	精神保健福祉センター
14	③生活環境の保全など様々な分野との連携	生活環境の保全	・第2次広島市環境基本計画(計画期間：平成28年度から令和2年度)	第2次広島市環境基本計画の内容を踏まえ、生活環境の保全に係るものも含め、各行政分野において個別具体的な施策を実施	環境局 環境政策課
15			・ひろしま下水道ビジョン2030	・浸水常襲地区の床上・床下浸水解消率 約45% ・管渠の改築延長 約140km ・汚水処理人口普及率97.0%	下水道局 計画調整課
16			・広島市水道ビジョン	安全でおいしい水の供給、水道施設の更新・改良、災害対策の充実等の施策を推進	水道局 企画総務課
17		緑豊かな都市環境づくり	・「水の都ひろしま」推進計画	水辺のオープンカフェ9店舗 水辺のコンサート10回	観光政策部 おもてなし推進担当
18			(R2) ・広島市緑の基本計画2011-2020 (R3) ・広島市みどりの基本計画2021-2030	緑豊かな都市環境づくりのため、市民や企業等と協働して花と緑のまちづくりに取り組んだ。	緑政課
19		農業・水産業の振興	・広島市食料・農業・農村ビジョン	地産地消の推進(葉物野菜のPR、広島広域都市圏生産・出荷促進商談会の実施等)、担い手育成事業の実施	農政課
20			・広島市森林(もり)づくりプラン21	憩の森の維持管理を実施。	農林整備課
21			・広島市水産振興基本計画	地産地消の推進(「広島湾七大海の幸」普及推進実行委員会により「広島湾七大海の幸レシビクランブリ」の開催、オンラインお魚捌き方教室の開催など)	水産課
22	地域医療体制の確保	・広島県保健医療計画(地域保健医療計画)	広島市民病院 ・地域がん診療連携拠点病院、救急病院、災害拠点病院、地域医療支援病院、総合周産期母子医療センター 舟入市民病院 ・小児救急医療拠点病院、救急病院 安佐市民病院 ・地域がん診療連携拠点病院、救急医療機関、災害拠点病院、地域医療支援病院 安芸市民病院 ・救急告示病院	医療政策課 (広島市立病院機構)	
23	市民が主体となって地域福祉に取り組むための仕組みづくり	・広島市地域福祉計画	高齢者地域支え合い事業や住民主体型生活支援訪問サービス事業、地域の子育てオープンスペースの運営支援などにより、地域福祉活動を促進した。	地域共生社会 推進課	
24	食の安全・安心の確保	・広島市食品衛生監視指導計画	・立入検査 20,048件 ・食品などの検査 1,164検体	食品保健課	
25	学校教育	・広島市教育振興基本計画	広島市教育振興基本計画に基づき、各事業を実施した。	教育委員会 教育企画課 健康教育課	

第2章 基本方針を実現するために取り組む生活習慣等に関わる分野ごとの施策

1 栄養・食生活

No.	施策細目	主な事業・取組	概要等の説明 ※再掲については再掲事業の番号を記載	令和2年度実績	関係課
1	①生涯にわたる健全な食生活の推進	食育教室、食生活相談（再掲）	離乳食・食育教室等の開催、乳幼児健康診査等における食生活指導・相談の実施により、望ましい食生活、子どもの発達に応じた食事の進め方、調理方法などについて普及啓発を行い、子どもと親の健康づくりを推進する。（※第1章2(1)No.6再掲）	<ul style="list-style-type: none"> 離乳食・食育教室等開催 211回、1,361人 食生活指導・相談 2,274人 	こども・家庭支援課
2		保育園における食育の推進	望ましい生活習慣の確立や規則正しい食事のリズムの大切さ、家族などで食卓を囲む機会の大切さについての啓発を図るため、給食指導や食材に親しむ体験活動を行うとともに、保護者に対して食育通信等を通じて情報提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 食育通信及び家庭用配付献立を毎月1回（年間12回）発行し、「食」への関心を高めるとともに、栄養・食生活の改善について普及啓発を実施した。 	保育指導課
3		地域子育て支援センター育児講座（再掲）	妊産婦とその配偶者及び乳幼児と保護者等を対象に、子育てや子どもの病気の予防、食生活、う蝕予防に関する教室等を開催する。（※第1章2(1)No.7再掲）	<ul style="list-style-type: none"> こどもの病気に関する講演会 14回 生活習慣向上教室 32回 いい歯すくすく教室 7回 	こども・家庭支援課
4		「生きた教材」である学校給食を活用した指導（再掲）	栄養バランスの大切さ、食への感謝、食事のマナー、広島の食事などについて、生きた教材である学校給食を活用して指導する。（※第1章2(1)No.11再掲）	<ul style="list-style-type: none"> 給食指導資料 献立指導資料：年11回 教師用指導資料：年11回 配膳表：年11回 給食放送原稿：年11回 	健康教育課
5		「20代のための食育」啓発事業	20歳代に対し、「望ましい食習慣の形成・食に関する自己管理能力の育成」を図るため、趣旨に賛同する大学や企業等と連携し大学生を中心とした新しい発想や企画を生かした啓発活動の実施や具体的な取組の検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 7大学の大学生がそれぞれ食育プロジェクトを展開。 産学官連携による積極的な取組と情報公開を行う。 	健康推進課
6		大学等と連携した食に関する取組	若い世代に対し、食への関心を喚起し、中食、外食も含めた栄養バランスのとれた食事を選択できるよう、大学等と連携し、出前健康講座や健康情報紙の配布、イベント会場等におけるパネル展示や栄養相談など、広く啓発活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 出前栄養講座 3校 225人 大学祭等への参加 0校 0人 	健康推進課
7		生活習慣病予防教室、健康相談（栄養・食生活）	保健センターにおいて、生活習慣病の予防・改善を図るため、栄養・食生活に関する健康教室や健康相談を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 集団指導 14回 254人 個別相談 317人 	健康推進課 区保健センター
8		40代からのメタボリックシンドローム対策支援事業	スポーツセンターにおいて、40歳以上のメタボリックシンドロームの該当者及び予備群を対象に、生活習慣の改善のための食生活の指導や運動指導等を行う。	11回/827人	スポーツ振興課
9		高齢者への低栄養予防教室	地域包括支援センターが実施する介護予防教室において、高齢者の低栄養を予防するための教室を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターが地域住民を対象に開催する介護予防教室において、低栄養予防に関する教室を開催した。 （参考）介護予防教室の開催実績 開催回数：2,086回 参加者数：37,321人 ※低栄養予防教室のみの実績は未集計 	地域包括ケア推進課 健康推進課 区保健センター
10		健全な食生活に関する知識の普及	全世代に望ましい食習慣やバランスのとれた食事に関する知識を広く普及するため、区民まつりや健康展等の場を活用した取組を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 集団 39回 3871人 個別 38人 	健康推進課 区保健センター

第2章 基本方針を実現するために取り組む生活習慣等に関わる分野ごとの施策

1 栄養・食生活

No.	施策細目	主な事業・取組	概要等の説明 ※再掲については再掲事業の番号を記載	令和2年度実績	関係課
11	② 食生活を支援する環境づくり	「元氣じゃけんひろしま21協賛店・団体」の食生活認証店数の拡大	栄養成分表示を行う飲食店等を増やすため、市民の健康づくりを支援する「元氣じゃけんひろしま21協賛店・団体」の食生活認証店数を拡大する取組を推進する。	食生活協賛 417店舗 うち「元氣じゃけん定食」認証38店舗 「塩分控えめメニュー」認証33店舗	健康推進課 区保健センター
12		ひろしま食育ネットワークの運営（再掲）	ひろしま食育ネットワーク参加団体が、互いの連携を強化し、食育に関する取組をより効果的・効率的に実施するための取組を行う。（※第1章3No.11再掲）	登録数 85団体	健康推進課
13		関係団体等との連携による食育推進	市民の健全な食生活を推進するため、公益社団法人広島県栄養士会やひろしま食育ネットワークの参加団体等と連携して、望ましい食習慣の定着につながる取組を行う。	出前栄養講座 3校 225人 大学祭等への参加 0校 0人	健康推進課 区保健センター
14		「わ食の日（和食・輪食・環食）」の啓発（再掲）	「わ食の日」のほり旗を掲出するなどPRを行うとともに、ひろしま食育ネットワークを通じて、食に関わる各主体との連携による運動を展開する。（※第1章2(1)No.21再掲）	・関係団体が行う食育教室やデジタルサイネージ等で啓発活動を行った。	健康推進課
15		「朝ごはんキャンペーン」運動の推進（再掲）	「朝ごはんキャンペーン」運動のほり旗の掲出などPRを行うとともに、ひろしま食育ネットワークを通じて、食に関わる各主体との連携による運動を展開する。（※第1章2(1)No.22再掲）	・関係団体が行う食育教室やデジタルサイネージ等で啓発活動を行った。	健康推進課
16		「広島市地域保健・職域保健連携推進協議会」事業（栄養・食生活）	地域保健と職域保健の関係団体・機関等で構成する「広島市地域保健・職域保健連携推進協議会」において、働く世代に適切な食事内容や量についての理解を図るための取組を行う。	協議会開催：1回	健康推進課 区保健センター
17		飲食店等に対するメニュー表示改善の取組	外食メニュー等の栄養成分を分かりやすくするため、飲食店やファーストフード店等に対して、メニューの表示方法の工夫について働きかけを行う。	「元氣じゃけん定食」認証 38店舗	健康推進課 区保健センター
18		企業と連携した食の情報提供	市民を取り巻く食に関する情報を広く普及するため、コンビニエンスストア等の企業と連携して、効果的な情報提供について検討する。	元氣じゃけんひろしま21協賛店事業へのコンビニ・スーパー等の参加370店舗	健康推進課 区保健センター
19		特定給食施設等への指導（再掲）	特定給食施設等で提供される食事の利用者を健康にするため、栄養的に配慮された給食内容の改善に向けて、特定給食施設等に対する従事者講習会や巡回指導を実施する。（※第1章3No.12再掲）	従事者講習会 6回延138施設 指導数（巡回・文書・電話）166回	健康推進課 区保健センター
20		食品衛生に関するリスクコミュニケーション	食の安全・安心について市民や事業者の理解を深めるため、食品衛生講習会などを開催して、情報提供や意見交換を行う。	食品衛生講習会 35回 延1,371名	食品保健課
21		すこやか食生活推進リーダーや食生活改善推進員の育成と活動支援（再掲）	正しい食生活の知識の普及啓発を行うため、「すこやか食生活推進リーダー」や「食生活改善推進員」の育成と活動の支援を行う。（※第1章3No.7再掲）	リーダー育成 46回延303人 食生活改善推進員育成 34回延257人	健康推進課 区保健センター
22		自主グループの活動支援	市民の主体的な取組を促進するため、地域で健康料理教室等の活動を行う自主グループの活動を支援する。	自主グループ育成・支援回数： 98回（全体） 低栄養予防の自主グループ：17	健康推進課 区保健センター
23		学校における地域社会と連携した食育（再掲）	地域人材や関係行政機関、ひろしま食育ネットワーク等の人材を活用し、食育の一層の充実を図る。（※第1章2(1)No.20再掲）	出前授業 ・食品保健課：8校 ・酔心調理製菓専門学校：0校 ・司厨士会：0校 ・農政課：5校	健康教育課

第2章 基本方針を実現するために取り組む生活習慣等に関わる分野ごとの施策

2 身体活動・運動

番号	施策細目	主な事業・取組	概要等の説明 ※再掲については再掲事業の番号を記載	令和2年度実績	関係課
1	① 運動習慣の確立・定着	健康ウォーキングの場や機会の提供	健康ウォーキングの場や機会を提供するため、健康ウォーキング大会、健康ウォーキング教室、シニア健康ウォーキング教室を開催する。	健康ウォーキング教室（シニア含む） 49回/813人 ウォーキング大会 1回/40人	健康推進課 区保健センター
2		ウォーキング認定証等の交付	日常的に取り組む動機付けとするため、ウォーキングの取組状況に応じた認定証等の交付を行う。	認定証交付延人数：223人	健康推進課 区保健センター
3		運動教室、体験教室（再掲）	保健センターやスポーツセンター等において、親子で楽しみながら遊びやウォーキングなどに取り組むため、運動教室や体験教室を行う。（※第1章2(1)No.8再掲）	33回/576組	スポーツ振興課
4		生活習慣病予防教室、健康相談（運動）	保健センターにおいて、生活習慣病の予防・改善のため、運動に関する健康教室や健康相談を行う。	67回/1688人	健康推進課 区保健センター
5		地域スポーツ振興担当コーディネーターによる支援	地域におけるスポーツ活動を促進するため、公民館で実施している健康づくり事業などの指導者に対し、地域スポーツ振興担当コーディネーターによる支援を行う。	25回/95人	スポーツ振興課
6		40代からのメタボリックシンドローム対策支援事業（再掲）	スポーツセンターにおいて、40歳以上のメタボリックシンドロームの該当者及び予備群を対象に、生活習慣の改善のための食生活の指導や運動指導等を行う。（※第2章1No.8再掲）	11回/827人	スポーツ振興課
7		高齢者の運動機能の維持・向上対策	地域包括支援センターにおいて、高齢者の運動機能の維持・向上を図るため、高齢者が実践しやすい体操の普及啓発や転倒予防教室等を行う。	地域包括支援センターが地域住民を対象に開催する介護予防教室において、運動機能維持・向上のための教室を実施するとともに、地域介護予防拠点におけるいきいき百歳体操等の取組を支援した。 （参考）介護予防教室の開催実績 ・開催回数：2,086回 ・参加者数：37,321人 ※運動機能に関する教室のみの実績は未集計	健康推進課 地域包括ケア推進課 区保健センター
8		障害者の健康づくり事業（再掲）	障害者のグループや団体からの依頼に基づき、地域で障害者向けのフィットネス体操やスポーツの実技指導を行うとともに、健康づくりに関する相談、啓発を行う。（※第1章3No.4再掲）	57回	障害福祉課

第2章 基本方針を実現するために取り組む生活習慣等に関わる分野ごとの施策

2 身体活動・運動

番号	施策細目	主な事業・取組	概要等の説明 ※再掲については再掲事業の番号を記載	令和2年度実績	関係課
9	② 身体活動や運動に取り組むやすい環境づくり	自主グループや地域団体との連携による健康ウォーキングの推進(再掲)	健康ウォーキング推進者や介護予防自主グループ、花づくりグループや公衆衛生推進協議会等の地域団体とともに、「花や緑」があり「ごみ」のないウォーキングコースの設定やウォーキング大会の開催、ウォーキングマップの作成等を行う。(※第1章3No.2再掲)	11回/144人	健康推進課 区保健センター
10		健康ウォーキング推進者の育成と活動支援(再掲)	地域において健康ウォーキングを普及するため、健康ウォーキングの楽しさや効用を広める「健康ウォーキング推進者」の育成と活動の支援を行う。(※第1章3No.8再掲)	推進者数 361人 活動実績回数 27回 ウォーキング推進者育成支援 8回実施/延べ126名参加	健康推進課 区保健センター
11		ウォーキング自主グループの活動支援	市民の主体的な取組を促進するため、ウォーキング自主グループをつくり、活動を支援する。	ウォーキング自主グループ数: 144 自主グループ育成・支援: 98回	健康推進課 区保健センター
12		「元気じゃけんひろしま21協賛店・団体」のウォーキング実践認証店数の拡大	ウォーキングの普及や指導を行っている団体等を増やすため、市民の健康づくりを支援する「元気じゃけんひろしま21協賛店・団体」のウォーキング実践認証店数を拡大する取組を推進する。	ウォーキング実践協賛 112店舗	健康推進課 区保健センター
13		運動の機会と場の提供	ウォーキングマップの作成など、情報の発信や取り組みやすい運動の機会・場を提供するため、企業、関係団体等と連携を図る。	協議会開催: 1回	健康推進課 区保健センター
14		「広島市地域保健・職域保健連携推進協議会」事業(運動)	地域保健と職域保健の関係団体・機関等で構成する「広島市地域保健・職域保健連携推進協議会」において、働く世代の運動習慣を定着させるための取組を行う。	協議会開催: 1回	健康推進課 区保健センター
15		スポーツ推進委員委嘱	生涯スポーツの普及・振興を図るため、広島市スポーツ推進委員を委嘱し、市民に対しスポーツの実技指導、助言を行う。	381名	スポーツ振興課
16		学校体育施設開放事業	市民の健康や体力増進を図るための場として、広島市立小学校、中学校及び高等学校の体育施設を学校体育施設開放事業として開放する。	小学校138校、中学校60校、高校1校 全199校の開放を行った。	スポーツ振興課
17		スポーツセンターの相談機能の強化	健康づくり・体力づくりに関するスポーツセンターの相談機能を強化するため、保健センターや健康づくりセンター等の保健医療関係機関・団体等との連携を図る。	0回/0人	スポーツ振興課
18		公園のバリアフリー化	高齢者、障害者を含め、すべての市民が健康づくりや余暇活動など様々な活動を気軽に行うことができる公園とするため、公園のバリアフリー化を進める。	3箇所の公園において、公園施設(便所、手すり)のバリアフリー化を進めた。	公園整備課
19		公園等への健康器具等の設置	すべての市民がそれぞれのライフスタイルに応じた健康づくりができる公園の整備を進めるため、街区公園や近隣公園、河岸緑地に健康器具等を設置する。	4箇所の公園において、健康遊具を設置した。	公園整備課
20		河岸緑地と平和大通りのベンチの設置	散歩やジョギングで日々親しみ、多くの観光客が訪れる河岸緑地と平和大通りを、魅力的で憩える場所とするため、市民の協力も得ながらベンチを設置する。	河岸緑地整備に伴い、19基のベンチを設置した。 市民等から寄附を得て、河岸緑地に新たなベンチを3基設置した。	公園整備課 緑政課

第2章 基本方針を実現するために取り組む生活習慣等に関わる分野ごとの施策

3 休養・メンタルヘルス

番号	施策細目	主な事業・取組	概要等の説明 ※再掲については再掲事業の番号を記載	令和2年度実績	関係課
1	①睡眠やストレス疲労回復と健康保持による心	健康教室、健康相談（睡眠・ストレス解消）	保健センターにおいて、睡眠やストレス解消の実践に生かすため、健康教室や健康相談を行う。	機会を捉えて啓発を行った	健康推進課 区保健センター
2		余暇活動等に関する情報提供	日常生活の中に休養を取り入れ、ストレスを上手に解消するため、余暇活動等に関する情報を提供する。	保健センターロビー等において、休養、ストレス解消に関するリーフレット配布、パネル展示を行った。	健康推進課 区保健センター
3		公園のバリアフリー化（再掲）	高齢者、障害者を含め、すべての市民が健康づくりや余暇活動など様々な活動を気軽に行うことができる公園とするため、公園のバリアフリー化を進める。（※第2章2No.19再掲）	3箇所の公園において、公園施設（便所、手すり）のバリアフリー化を進めた。	公園整備課
4	②メンタルヘルス対策	産後の母親の心身の健康に関する普及啓発（再掲）	産後うつ病等の早期発見・対応を図るため、産後の母親の心身の変化や産後うつ病についての啓発用リーフレットを出生届時等に配付する。（※第1章2(1)No.3再掲）	配付数 11,000枚	こども・家庭支援課
5		心の健康づくり大会等	精神保健福祉センターにおいて、メンタルヘルスに関する知識を広く普及啓発するため、心の健康づくり大会や心の健康に関する講演会を開催する。	講演会等14回 370人	精神保健福祉センター
6		精神保健福祉に関する普及啓発	保健センターにおいて、メンタルヘルスや精神障害に対する正しい知識・理解の促進のため、地域団体等と協力し、地域住民を対象とした講演会・地域交流会・精神保健福祉ボランティア養成講座等を開催する。また、メンタルヘルスに関するパネル展示やリーフレットの配布を行う。	保健センターにおける集団指導実施回数 61回 参加人数 1,049人	精神保健福祉課
7		うつ病・自殺予防に関する普及啓発	自殺やうつ病等の精神疾患に関する正しい理解の促進のため、うつ病・自殺対策に関するシンポジウムの開催、リーフレットの作成・配布等を、自殺予防週間（9月10日～16日）や自殺対策強化月間（3月）に合わせて実施する。	・心といのちを守るシンポジウムの開催（9月5日） 9月の自殺予防週間に合わせて、専門家によるうつ病等の講演やパネルディスカッションを実施した。（参加者数78人） ・ホームページの充実強化 うつ病等の精神疾患についてや、様々な悩みの相談窓口、悩みを抱える身近な人への対応方法、自殺（自死）統計資料、イベント告知等に係る情報を掲載している。	精神保健福祉課
8		企業と連携した健康教室（メンタルヘルス）	従業員やその家族等のメンタルヘルスへの理解を深めるため、企業に出向いて健康教室を行う。	健康教室 1回 延30人	健康推進 保健センター
9		「広島市地域保健・職域保健連携推進協議会」事業（メンタルヘルス）	地域保健と職域保健の関係団体・機関等で構成する「広島市地域保健・職域保健連携推進協議会」において、職場のメンタルヘルス対策のための取組を行う。	協議会開催：1回	健康推進課 区保健センター
10		男女共同参画推進センターにおける相談（再掲）	男女共同参画推進センターにおいて、介護・家族・子育て・仕事・健康など、女性や男性が直面する様々な悩みや不安に対応する相談を実施する。（※第1章2(1)No.25再掲）	<相談件数実績> [女性のための相談] ○ 電話相談（女性のためのなんでも相談）2,782件 ○ 面接相談 法律 39件 就労支援 54件 ところ 21件 [男性のためのなんでも相談] ○ 電話相談 281件	男女共同参画課

第2章 基本方針を実現するために取り組む生活習慣等に関わる分野ごとの施策

3 休養・メンタルヘルス

番号	施策細目	主な事業・取組	概要等の説明 ※再掲については再掲事業の番号を記載	令和2年度実績	関係課
11	②メンタルヘルス対策	保健センターにおける精神保健福祉相談	保健センターにおいて、精神的な悩みや精神的な病気に対する相談に精神保健福祉相談員が応じる。また、日を定めて精神保健福祉相談医（精神科医師）が相談に応じる。	保健センターにおける精神保健福祉相談実施件数 相談員による相談 延9,745人 医師相談 延179人	精神保健福祉課 区保健センター
12		精神保健福祉センターにおける精神保健福祉相談	精神保健福祉センターにおいて、思春期の心の悩み、ひきこもり、家庭・職場における対人関係、うつ病など精神的な病気に関すること、アルコールなどの問題、自死遺族の心の痛みなどに関する相談を行う。	電話相談 延3,536件 面接相談 延447件	精神保健福祉センター
13		民生委員・児童委員等への研修	地域で活動する民生委員・児童委員等を対象にした自殺予防のための研修を実施し、併せて自殺予防に関する相談に応じ支援を行う保健師等との連携強化を図る。	保健センターにおける民生委員等に対するうつ・自殺(自死)予防研修実施回数7回 参加人数350人	精神保健福祉課
14		うつ病・自殺対策相談機関職員への研修	保健センターや福祉事務所、消費生活センター、ハローワークなどの相談機関の職員を対象に、うつ病や自殺に関する基礎的な知識を習得し、自殺のハイリスク者の早期発見や自殺に関する相談に適切に対応できることを目的とした研修会を実施する。	ゲートキーパー講習 中止 ゲートキーパー研修 2回 74人 医療機関スタッフ研修 1回 85人	精神保健福祉センター
15		うつ病・自殺対策相談機関実務者連絡会議	相談機関職員の資質向上や相互連携を図るための実務者連絡会議を開催し、事例検討・情報交換を行う。	うつ病・自殺対策相談機関実務者連絡会議 1回 40人	精神保健福祉センター
16		かかりつけの医師と精神科医の連携強化	うつ病など自殺の危険性が高い人を早期に発見し、適切な精神科医療を受けられる体制を整備するため、広島市連合地区地域保健対策協議会等関係機関と連携しながら、かかりつけの医師と精神科医の連携強化を図る。	・「かかりつけの医師から精神科医への診療情報提供」を継続して実施している。 (推計連携件数見込：708件) ・広島市連合地区地域保健対策協議会に委託し、「かかりつけの医師と精神科医の連携のための研修会」を開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止に至った。	精神保健福祉課
17		自殺者の遺族等への支援	精神保健福祉センターにおいて、自死遺族が心の痛みから回復する手助けとなるよう、遺族自身の体験や気持ちを安心して語り合える「分かち合いの会」の運営を支援する。また、自死遺族の心のケアのための講演会や、相談機関職員を対象とした、自死遺族に対する理解を深めるための研修会を実施する。	わかち合いの会 年5回 延7人 自死遺児支援研修会 1回 28人 自死遺族等支援研修会 1回 15人 自死遺族等のための講演会・交流会 1回 15人	精神保健福祉センター
18		メンタルヘルスに関する相談窓口の普及啓発	メンタルヘルスに関する相談窓口を記載したリーフレットの作成配布を行う。	こころのケアガイドブック 5,000部 思春期向けカード 30,000枚	精神保健福祉センター

第2章 基本方針を実現するために取り組む生活習慣等に関わる分野ごとの施策

4 喫煙

番号	施策細目	主な事業・取組	概要等の説明 ※再掲については再掲事業の番号を記載	令和2年度実績	関係課
1	① 喫煙率の減少に向けた取組	喫煙者に対する禁煙のすすめ	喫煙率の減少に向けて、保健センターの各種保健事業や禁煙週間等に実施する啓発を通じて、禁煙を希望する喫煙者に対し、禁煙の助言や情報提供を行う。	健康展・パネル展 延1461人参加	健康推進課 区保健センター
2		禁煙教室と個別支援	禁煙希望者が確実に禁煙できるよう、保健センターにおいて、これまでの集団型の禁煙教室に加え、相談員等の電話や面談による個別支援を行うことを新たに検討する。	4回 4人	健康推進課 区保健センター
3		「広島市地域保健・職域保健連携推進協議会」事業（喫煙）	禁煙支援を強化するため、地域保健と職域保健の関係団体・機関等で構成する「広島市地域保健・職域保健連携推進協議会」の活動を通じた禁煙支援の取組を検討する。	健康教室 0回	健康推進課 区保健センター
4		喫煙に関する知識の普及啓発	保健センターにおいて、喫煙に関する知識を広く普及するため、家庭、学校、地域団体と連携した取組を行う。	健康展・パネル展 延1461人参加 喫煙防止教室 4回 671人参加	健康推進課 区保健センター
5		未就学児への防煙教育（再掲）	未就学児に対して、保育園や幼稚園での紙芝居による防煙教育を実施する。（※第1章2(1)No.16再掲）	実施状況 依頼施設 314施設 実施施設 149施設	健康推進課 区保健センター
6		飲酒喫煙・薬物乱用防止教室（再掲）	各学校において、薬物等の専門家を招へいし、飲酒喫煙・薬物乱用を防止するための授業を実施する。（※第1章2(1)No.17再掲）	市立小・中・高等学校で、薬物乱用防止教室を実施したが、実績を集約していない。	健康教育課
7		飲酒喫煙防止の啓発活動（再掲）	飲酒喫煙を防止するための啓発パンフレットを作成し、学校や幼稚園の保護者に配布する。（※第1章2(1)No.18再掲）	リーフレット配布数 66855部	健康推進課 区保健センター
8		「広島市未成年者の禁酒・禁煙環境づくり事業実行委員会」の取組（再掲）	未成年者への喫煙・飲酒防止の普及啓発を行うため、学校、地域団体、関係団体、関連事業者、行政で構成する「広島市未成年者の禁酒・禁煙環境づくり事業実行委員会」の活動を通じた取組を行う。（※第1章2(1)No.24再掲）	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止	健康推進課 区保健センター
9		大学や専門学校と連携した喫煙防止教育	若い世代に向けた喫煙を防止するため、大学や専門学校等の講義やイベントなどを活用して、喫煙防止教育や禁煙支援を行う。	4回 671人参加	健康推進課 区保健センター
10		母子健康手帳の交付及び妊婦相談（再掲）	妊娠の届出をした妊婦に対し母子健康手帳を交付し、妊娠や出産に関する相談を行うとともに、妊娠・授乳時における飲酒・喫煙の害を周知する。（※第1章2(1)No.1再掲）	母子健康手帳交付数 9,361件	こども・家庭支援課
11	② 受動喫煙防止対策	本市所管施設の受動喫煙防止対策	本市が所管する施設における受動喫煙防止対策については、引き続き、全面禁煙を目指し、施設の所管課等に対し指導を行う。	令和2年12月に調査を実施（屋内禁煙の施設） 99.1%	健康推進課 区保健センター
12		公共的な施設の状況把握	受動喫煙防止のための方策を検討するため、飲食店や宿泊施設等の公共的な施設における定期的な実施状況を把握する。	令和2年11月に調査実施。 約3700施設に対し実施。	健康推進課 区保健センター
13		家庭における受動喫煙防止対策	家庭における受動喫煙防止対策を推進するため、保健センターの母子保健事業等で啓発用パンフレットの配付等による取組を行う。	母子健康手帳交付時におけるリーフレット配付数：3,500部	健康推進課 区保健センター
14		「元気じゃけんひろしま21協賛店・団体」の禁煙認証店数の拡大	市民の健康づくりを支援する禁煙を行う事業所や店舗を増やすため、市民の健康づくりを支援する「元気じゃけんひろしま21協賛店・団体」の禁煙認証店数を拡大する取組を推進する。	禁煙・禁煙支援 257店舗	健康推進課 区保健センター

第2章 基本方針を実現するために取り組む生活習慣等に関わる分野ごとの施策

5 飲酒

番号	施策細目	主な事業・取組	概要等の説明 ※再掲については再掲事業の番号を記載	令和2年度実績	関係課
1	① 飲酒に関する知識の普及啓発	健康教育、健康相談等（飲酒）	保健センターにおいて、飲酒が与える影響や適正な飲酒について普及啓発するため、健康教育や健康相談を実施するとともに、アルコールに関するパネル展示やリーフレットの配布を行う。	保健センターロビー等において、適正飲酒に関するリーフレットを配布するとともに、パネル展示を実施した。	健康推進課 区保健センター
2		アルコールに関するパネルの貸出	精神保健福祉センターにおいて、アルコールに関する情報を掲載したパネルの貸出を行う。	0件	精神保健福祉センター
3		母子健康手帳の交付及び妊婦相談（再掲）	妊娠の届出をした妊婦に対し母子健康手帳を交付し、妊娠や出産に関する相談を行うとともに、妊娠・授乳時における飲酒・喫煙の害を周知する。（※第1章2(1)No.1再掲）	母子健康手帳交付数 9,361件	こども・家庭支援課
4		大学や専門学校等との連携による出前授業等（飲酒）	保健センターにおいて、若い世代に向けて飲酒が与える影響や適正な飲酒について普及啓発するため、大学や専門学校等との連携を図り、出前授業やアルコールパッチテストの実施、イベント等で啓発用リーフレットを配布する。	2回 292人	健康推進課 区保健センター
5		企業等との連携による健康教室等（飲酒）	従業員や家族に向けて飲酒が与える影響や適正な飲酒について普及啓発するため、企業等との連携を図り、健康教室を実施する。	健康教室 0回	健康推進課
6		「広島市地域保健・職域保健連携推進協議会」事業（飲酒）	地域保健と職域保健の関係団体・機関等で構成する「広島市地域保健・職域保健連携推進協議会」の活動を通じて、飲酒が与える影響や適正な飲酒について普及啓発するための取組を検討する。	協議会開催：1回	健康推進課
7		自助グループに関する情報提供	アルコール等依存関連の自助グループに関する情報をまとめたものをホームページに掲載する。	依存症関連に自助グループ一覧表を作成し、関係機関に配布したほか、広島市公式ホームページに掲載した。	精神保健福祉センター
8	② 未成年者の飲酒防止対策	飲酒喫煙・薬物乱用防止教室（再掲）	各学校において、薬物等の専門家を招へいし、飲酒喫煙・薬物乱用を防止するための授業を実施する。（※第1章2(1)No.17再掲）	市立小・中・高等学校で、薬物乱用防止教室を実施したが、実績を集約していない。	健康教育課
9		飲酒喫煙防止の啓発活動（再掲）	飲酒喫煙を防止するための啓発パンフレットを作成し、学校や幼稚園の保護者に配布する。	リーフレット配布数 66855部	健康推進課 区保健センター
10		「広島市未成年者の禁酒・禁煙環境づくり事業実行委員会」の取組（再掲）	未成年者への喫煙・飲酒防止の普及啓発を行うため、学校、地域団体、関係団体、関連事業者、行政で構成する「広島市未成年者の禁酒・禁煙環境づくり事業実行委員会」の活動を通じた取組を行う。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止	健康推進課 区保健センター

第2章 基本方針を実現するために取り組む生活習慣等に関わる分野ごとの施策

6 歯と口の健康

番号	施策総目	主な事業・取組	概要等の説明 ※再掲については再掲事業の番号を記載	令和2年度実績	関係課
1	① 歯科疾患の予防と早期発見	歯と口の健康に関する教室、歯科相談等	う蝕や歯周病等の歯科疾患予防や口腔の状態と全身の健康との関係等に関する正しい知識の普及啓発を行うため、学校、地域団体、企業、歯科医療機関等と連携して、保健センター等において、歯と口の健康に関する教室、歯科相談などを行う。	歯科保健教室：3回 49人 歯科相談：8回 501人	健康推進課 区保健センター
2		妊婦健康診査（歯科健康診査）	妊娠期には歯科疾患が増悪しやすく、また母親のう蝕は子どものう蝕に関連があるといわれていることから、妊婦及び生まれてくる子どもの口腔衛生の向上を図るため、歯科医療機関において妊婦歯科健康診査を実施する。	妊婦歯科健診受診者数 4,207人	こども・家庭支援課
3		乳幼児健康診査（歯科健康診査）	幼児期におけるう蝕予防のため、保健センターにおいて、1歳6か月児及び3歳児に対し歯科健康診査及び歯科保健指導を行うとともに、1歳6か月児を対象に、う蝕予防のためのフッ素塗布を行う。	・1歳6か月児歯科健診 8,119人 ・1歳6か月児フッ素塗布 7,872人 ・3歳児歯科健診 7,997人	こども・家庭支援課
4		地域子育て支援センター育児講座（再掲）	妊産婦とその配偶者及び乳幼児と保護者等を対象に、子育てや子どもの病気の予防、食生活、う蝕予防に関する教室等を開催する。 （※第1章2(1)No.7再掲）	・こどもの病気に関する講演会 14回 ・生活習慣向上教室 32回 ・いい歯すくすく教室 7回	こども・家庭支援課
5		「よい歯の集い」	広島市学校保健大会の分科会の一つとして、「よい歯の集い」を開催し、優秀学校や児童の表彰と専門講師による講演会を実施する。	新型コロナウイルス感染症のため、広島市学校保健大会が中止となり、講演会を実施できなかった。優秀学校、児童表彰については、実施した。	健康教育課
6		節目年齢歯科健診	定期的な歯科健康診査と歯石除去の習慣化につなげるため、30・40・50・60・70歳の市民を対象に、歯科医療機関において、節目年齢歯科健診を実施する。また、若い働く世代からの歯周病予防対策として、企業等と連携し、節目年齢歯科健診の受診率向上を図る。	節目年齢歯科健診受診者数：11,447人 受診率：12.5%	健康推進課 区保健センター
7		歯周病予防普及啓発	歯周病予防に効果的なデンタルフロスや歯間ブラシの使用を普及するため、日頃から継続的にデンタルフロス等を使用し、歯と口の健康管理に努めている人を対象とした「ビューティフル歯ッション賞」の認定等を行う。	「ビューティフル歯ッション賞」 被認定者数 1,110名 「グランドビューティフル歯ッション賞」 被認定者数 67名	健康推進課
8		「8020」いい歯の表彰（再掲）	80歳以上で20本以上の自分の歯を保つことを目指した「8020運動」の普及啓発を図るため、「8020」を達成した市民を対象に「8020」いい歯の表彰を行う。（※第1章2(3)No.6再掲）	被表彰者数 677名	健康推進課 区保健センター
9	② 維持・口腔機能向上対策	噛ミング30運動	「ひとくち30回以上かむこと」を目標に、節目年齢歯科健診、乳幼児健康診査等の歯科保健事業の中で、リーフレットの配布等により、よくかんで味わって食べることの大切さについて啓発する。	3歳児健診パンフレット配布数 10,061冊	こども・家庭支援課
10		介護予防教室	地域包括支援センターが実施する介護予防教室において、高齢者の口腔機能低下を予防するための口腔の体操等を行う。	地域包括支援センターが開催する介護予防教室において、口腔機能低下予防のための教室を実施した。 （参考）介護予防教室の開催実績 ・開催回数：2,086回 ・参加者数：37,321人 ※口腔機能低下予防に関する教室のみの実績は未集計	地域包括ケア推進課
11		在宅訪問歯科健診・診療	通院が困難な在宅寝たきり者等の口腔機能の維持・改善を図るため、訪問歯科健診を行うとともに、訪問歯科診療を促進する。	在宅訪問歯科健診受診者：311人	健康推進課 区保健センター

- 1 現状維持
- 2 拡充
- 3 縮小
- 4 廃止
- 5 その他